

「安心の里」農業特区

都道府県名：

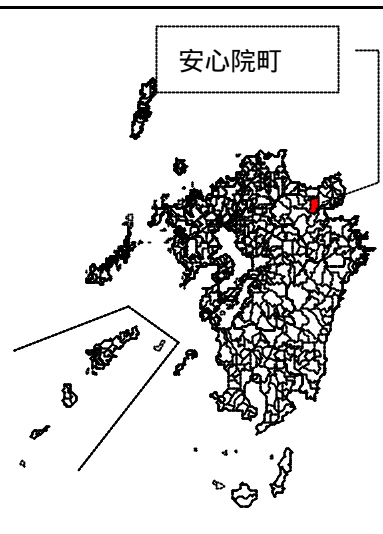
大分県

申請主体名：

安心院町

区域の範囲：

大分県宇佐郡安心院町の全域



特区の概要：

町の基幹産業は農業であるが、従事者の高齢化、担い手不足による農地の遊休・荒廃が深刻な問題となったため、平成2年度より新規就農者の受入事業に取り組み、23戸の農業者が誕生している。またグリーンツーリズム推進を宣言し、農村と都市の交流に積極的に取り組んでおり、この活動と町の進める「安心の里」づくりにより、農業従事を希望する都市からの定住者が増加している。このような中、農地取得面積要件の緩和と効率的な活用を前提とした法人の農業経営を可能とする農地法の特例措置を講じ、遊休農地の有効活用と地域振興を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・ 農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認
- ・ 農地取得後の農地の下限面積要件緩和



『安心の里』 安心院盆地



研修中の新規就農者